

1. 平成 26 年度東北大学男女共同参画委員会活動報告

委員長報告

男女共同参画委員会委員長 植木 俊哉

1 これまでの活動状況と成果

(男女共同参画委員会の設置)

東北大学男女共同参画委員会は平成 13 年 4 月に設置されて以来、本学における男女共同参画状況の調査・広報活動、ジェンダー教育の振興、相談窓口の設置などを任務として積極的な活動を続けてきた。活動の基盤となっているのは、平成 13 年度にアンケート調査を基にまとめられた報告書「東北大学における男女共同参画推進の方針に関する提案」であり、とりわけそこに掲げられた 13 項目の提言である。

(平成 14 年度)

平成 14 年度には、その第 1 項目で提言されたシンポジウムを「第 1 回男女共同参画シンポジウム：学問・教育と男女共同参画」と題して開催するとともに、阿部博之総長（当時）のもとで「男女共同参画推進のための東北大学宣言」を公表した。この宣言は、男女共同参画奨励賞（沢柳賞）の創設、研究・労働環境の改善、不服申立・救済制度の確立などの方針を打ち出し、わが国の帝国大学の中で初めて女子学生に門戸を開放した歴史をもつ「東北大学が全国の大学の前駆となるべく、率先して推進する」ことを明らかにしたものである。

(平成 15 年度)

平成 15 年度には、「男女共同参画推進のための東北大学宣言」を受けて沢柳賞の公募と審査を行い、「第 2 回男女共同参画シンポジウム：性差とは何か？ヒトと人のあいだ」と併せて第 1 回授賞式を開催した。委員会内では、従来の「実態調査」「広報」「相談窓口」という 3 つの WG に加えて、「両立支援」「奨励制度」「報告書」をそれぞれ担当する WG を新たに設置し、取組の強化に努めた。また、各部局に「男女共同参画ワーキンググループ」を設け、部局ごとの状況調査や改善策の検討を開始した。

(平成 16 年度)

平成 16 年度には、「第 3 回男女共同参画シンポジウム：現代日本社会とジェンダー」と併せて沢柳賞の第 2 回授賞式を開催した。実態調査 WG では、前年度に実施した意識調査の結果をリーフレットにまとめ、全学生及び全教職員に配布した。また両立支援 WG では、教職員アンケート等で要望の強かった学内保育所の設置へ向けて本格的な準備を進め、前年度からの検討をもとに運営プランを策定するとともに、補助金の申請手続き等を進め、次年度の開所を目指して大きな一歩を踏み出した。

(平成 17 年度)

平成 17 年度には、待望の学内保育所「川内けやき保育園」が 9 月に開設され、運営には各キャンパス代表からなる「運営会議」が携わることとなった。利用者は順調に増加し、当時の定員（25 名）を超過している状態であった。11 月 26 日には第 4 回男女共同参画シンポジウムが「どこまで進んだ大学の男女共同参画」をテーマに開催し、併せて第 3 回沢柳賞の授賞式を行った。また「大学等における男女共同参画を推進し、ネットワークを構築するための呼びかけ」が採択され、大学のネットワーク構築を推進していくことが確認された。

(平成 18 年度)

平成 18 年度には、文部科学省科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル事業」

に応募し、「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」が採択された。事業推進に当たっては、「女性研究者育成支援推進室」を設置し、委員会と密接に連携しながら各種事業を進めることとした。杜の都女性科学者ハードリング支援事業の一環として「育児のための短時間勤務制度の施行に関する協定書」をまとめ、平成 19 年度より実施されることとなり、併せて短時間勤務制度を利用する教員の研究業務評価において必要な配慮を行うこととした。10 月 15 日には第 5 回男女共同参画シンポジウムを「大学における女性研究者の育成と支援、その施策」をテーマに開催し、併せて第 4 回沢柳賞の授賞式を行った。また、男女共同参画に関する「部局長アンケート調査」及び「川内けやき保育園の利用に関するアンケート調査」を実施し、現状の把握に努めた。

(平成 19 年度)

平成 19 年度には「育児のための短時間勤務制度」の試行実施、「育児休業等の取得による任期の延長」の検討を行い、いずれも平成 20 年度から実施されることとなった。また、「仙台 I ゾンタクラブ」からの支援金による「大学院女子学生海外渡航支援事業（ローズ支援事業）」を立ち上げ、大学院女子学生を対象に主として海外渡航費用を援助することとした。11 月 17 日には第 6 回男女共同参画シンポジウムを「イノベーションを生み出す男女共同参画」をテーマに開催し、併せて第 5 回沢柳賞の授賞式を行った。実態調査 WG では教職員を対象にインタビューを実施し、きめ細やかな調査を行った。

(平成 20 年度)

平成 20 年度には「育児のための短時間勤務制度」及び「育児休業等の取得による任期の延長」について制度化を実現したほか、平成 19 年度から実施している「大学院女子学生海外渡航支援事業（ローズ支援事業）」では 2 件が採択（うち 1 件は辞退）となった。11 月 22 日には第 7 回男女共同参画シンポジウムを「大学の男女共同参画－見えない壁を打ち破るには－」をテーマに開催し、その基調講演では、オーゲ・B・グルットレ駐日ノルウェー王国大使より「ノルウェーの男女共同参画は今」を演題に講演いただいた。併せて第 6 回沢柳賞の授賞式を行った。また、実態調査 WG 及び両立支援 WG を中心として全教職員及び大学院生、研究者等を対象に学内保育所についてのアンケート調査を実施した。なお、本委員会について、本学の男女共同参画をさらに推進する観点から、構成メンバーを拡充することとし、平成 21 年度から新たに各附置研究所（東北アジア研究センター含む）から各 1 名、病院からも 1 名の委員を選出することとした。

(平成 21 年度)

平成 21 年度には、第 8 回東北大学男女共同参画シンポジウムを 11 月 28 日に片平さくらホールで開催した。「東北大学男女共同参画の現状～本音で語る課題と展望～」をテーマに、本学の男女共同参画の現状について、報告講演を踏まえつつ、薬学研究科長及び農学研究科長の参加も得てパネルディスカッションを行った。併せて第 7 回沢柳賞の授賞式を行った。また、平成 13 年度に部局長の意識調査のためのアンケートが実施されたが、その後の進展などを調査するために部局長アンケートを実施した。さらに、星陵地区に「星の子保育園」を設置、平成 22 年 3 月にオープンした。このことは、本委員会の平成 20 年度両立支援 WG・実態調査 WG が担当した「第二保育所設置に関するアンケートまとめ」において、「川内けやき保育園に続き、星陵地区と青葉山地区に順次新たな保育施設を設置」とされた内容に沿うものであった。

また、文部科学省科学技術振興調整費による新規事業「女性研究者養成システム改革加速」に「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」が採択され、初年度は 3 名の新規養成女性研究者を採用した。

(平成 22 年度)

平成 22 年度には、第 9 回東北大学男女共同参画シンポジウムを 12 月 19 日に片平キャン

パスエクステンション教育研究棟で開催した。「男女共同参画政策と大学の使命」をテーマに、内閣府男女共同参画局長をお招きし、活発なパネルディスカッション等が行われた。

沢柳賞については、例年通り募集を行い、研究部門及びプロジェクト部門特別賞の各1件を採択し、ローズ支援事業においては、8件の応募の中から2件を採択した。また、「東北大学における研究者支援に関するアンケート」を実施し、学内で行われている男女共同参画の実現に向けた様々な取組について、どの程度浸透しているかの調査やどのような支援を必要としているのかの調査を実施した。

「杜の都ジャンプアップ事業 for2013」については、昨年度に引き続き、既在籍女性研究者の支援事業や新規女性研究者11名を採用した。

(平成23年度)

平成23年度は、東日本大震災の影響により、男女共同参画シンポジウムを開催することが出来なかったが、関係各位の尽力により、沢柳賞とローズ支援事業は、例年通り実施することが出来、沢柳賞は、研究部門1件を採択し、ローズ支援事業においては、2件を採択した。「杜の都ジャンプアップ事業 for2013」については、昨年度に引き続き、既在籍女性研究者の支援事業や新規女性研究者3名を採用した。

(平成24年度)

平成24年度は、平成19年度より「仙台Iゾンタクラブ」からの支援により5年間実施してきたローズ支援事業を、「仙台Iゾンタクラブ 東北大学大学院女子学生海外渡航支援事業」へ名称変更し新たに5年間支援していただくことが確認されたため、平成24年7月から募集を行い、6件の応募があり2件を採択した。男女共同参画シンポジウムについては、11月18日(日)に片平さくらホールにおいて、「東北大学における男女共同参画の新たな展望」をテーマに開催された。第一部は、来賓の板東文部科学省高等教育局長の挨拶に続き、沢柳賞の受賞講演が行われた。第二部は、経済学研究科の吉田教授による「男女共同参画と研究者・社会・男性」をテーマに特別講演が行われ、引き続き「三度さきがけに向けて」をテーマに板東高等局長や辻村副委員長、吉田教授等によるパネルディスカッションが行われた。

また、第10回「男女共同参画奨励賞(沢柳賞)」について、奨励制度WG(田中真美座長)を中心に公募と審査が行われ、活動部門2件の受賞者が決定された。プロジェクト部門は廃止され、研究部門と活動部門の2部門で実施された。実態調査アンケートについては、平成22年度に引き続き「研究者支援事業に関する第2回実態調査」を12月から1月にかけて、今後の男女共同参画を計画・立案するために必要な情報や意見を得ることを目的として実施し、約900人からのアンケート回答を得た。

昨年度に引き続き、「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」を実施し、平成24年度は新規養成女性研究者を3名採用した。

(平成25年度)

平成25年度は、女子学生入学から100周年を迎え、女子学生入学100周年記念事業PT(大隅典子座長)を中心に、記念シンポジウムの開催、サイエンス・エンジェルによる女子高校生向けのイベント、東北大学附属図書館及び史料館と連携した企画展の開催、記念ロゴマークの作成など各種記念行事を実施した。

同時に男女共同参画委員会の設置(平成13年)及び男女共同参画推進のための東北大学宣言(平成14年)から10年程度が経つことを踏まえ、今後10年の本学における男女共同参画推進のための指針として「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」を策定し、8月に開催した記念シンポジウムにおいて里見進総長より発表した。

また、平成21年度に採択された「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」では、新規養成女性研究者を3名採用するとともに、災害科学国際研究所を新たに支援対象部局とし、未支援となっていた工学研究科の女性教員と合わせ3名の研究費を追加支援した。

2 平成 26 年度の活動

これまでの成果等を踏まえ、平成 26 年度は以下のような活動を行った（なお、詳細はそれぞれの報告等を参照していただきたい）。

(1) 男女共同参画推進センターの設置

平成 25 年度に策定した「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」に基づき、女性研究者育成支援推進室を発展的改組し、恒常的支援体制を整備するため、平成 26 年 4 月に男女共同参画推進センターを設置した。

(2) 「男女共同参画・女性研究者支援事業」の実施

平成 21 年度から平成 25 年度まで実施した「杜の都ジャンプアップ事業 for2013」の事業終了に伴い、後継事業として学内予算を用いて、「男女共同参画・女性研究者支援事業」を実施した。

(3) 第 3 回仙台 I ゾンタクラブ 東北大学大学院女子学生海外渡航支援事業

例年どおり、奨励制度WG（田中真美座長）を中心に、平成 26 年 5 月から募集を行い、12 件の応募があり 2 件を採択した。

(4) 第 1 回澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画賞（澤柳記念賞）の授与

奨励制度WG（田中真美座長）を中心に、男女共同参画社会をめざす活発な取組の一助となるよう、アカデミアにおける男女共同参画の先駆として各分野で活躍し多大な貢献をされた方々を選考し顕彰する「澤柳記念賞」を創設し公募した。後述の第 11 回男女共同参画シンポジウムにおいて、A 賞（本賞）1 名、B 賞（奨励賞）1 グループを表彰した。

(5) 第 11 回男女共同参画シンポジウム開催

11 月 29 日（土）に片平さくらホールにおいて、「未来の男女共同参画社会への新たなる発信～女子学生入学 101 年目の節目を迎えた東北大学から」をテーマにシンポジウムを開催した。第一部は奥山恵美子仙台市長、河村潤子文部科学省生涯学習政策局長による来賓挨拶に続き、第 1 回澤柳記念賞の表彰及び受賞講演を行った。第二部は前女性活力・子育て支援担当大臣 森まさこ参議院議員による特別講演、第三部は大隅典子総長特別補佐（男女共同参画担当）を中心にパネルディスカッションを行った。

3 今後の課題と提言

平成 26 年度は、東北大学における男女共同参画推進のための行動指針に基づき、男女共同参画推進センターを設置し「男女共同参画・女性研究者支援事業」などの各種取組を行ってきた。平成 27 年度は、第 2 期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたり、これまでの取組及び国全体、国立大学法人全体、本学、部局等の現状を踏まえ、今後一層の発展に繋がるような活動を行っていくこととしたい。

(1) 男女共同参画委員会及び男女共同参画推進センターの在り方

平成 26 年 4 月に男女共同参画委員会のもと、男女共同参画推進センターを設置したが、これが広く学内・学外の関係者の理解を得てうまく機能する必要がある。同時に男女共同参画委員会においても、学内における男女共同参画の推進及び女性研究者の支援をより効果的・効率的に展開するよう、一層の活性化を図る。

(2) 女性教員比率向上のための施策の具体化

本学の女性教員比率は少しずつ継続して上向きになっているものの、いまだ助教以上で 10.7%にとどまっており、国立大学協会が設定した数値目標には達していない。引き続き男女共同参画推進センターを中心に女性研究者支援、次世代育成などの各種支援施策を実施する。

(3) 学内保育施設の充実

学内保育施設として「川内けやき保育園」「星の子保育園」を設置・運営し、仕事と育児

の両立支援を図っているが、入所希望者は年々増え続け、待機者がでている状況にある。

新たな保育施設の設置について、学内外の諸事情等を勘案しつつ、引き続き検討を進める。

(4) その他

本学の理事や部局長、事務系職員幹部（部長・課長）への積極的な女性登用が望まれる。平成 23、24 年度は、法学研究科とWPI で部局長に女性が選考されたものの、平成 25、26 年度は WPI のみとなっている。今後、部局長や総長特別補佐、また事務系職員では部課長への女性登用が期待される。